

議案第94号

平成25年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

補正予算別冊のとおり

平成25年11月27日提出

狭山市長 仲川 幸成

平成25年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

平成25年度狭山市一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ581,031千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,150,156千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 5,264,824	千円 270,500	千円 5,535,324
	1 国庫負担金	4,491,421	263,636	4,755,057
	2 国庫補助金	743,356	6,864	750,220
16 県支出金		2,251,943	97,799	2,349,742
	1 県負担金	1,243,753	12,333	1,256,086
	2 県補助金	744,527	85,466	829,993
18 寄附金		54,582	60	54,642
	1 寄附金	54,582	60	54,642
19 繰入金		3,078,275	212,172	3,290,447
	2 基金繰入金	2,963,282	212,172	3,175,454
21 諸収入		908,535	500	909,035
	6 雑入	291,432	500	291,932
歳入合計		43,569,125	581,031	44,150,156

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,324,011	千円 7,110	千円 7,331,121
	1 総務管理費	6,199,542	6,186	6,205,728
	3 戸籍住民基本台帳費	270,028	924	270,952
3 民生費		16,816,940	417,443	17,234,383
	1 社会福祉費	7,202,844	64,715	7,267,559
	2 児童福祉費	7,194,567	34,100	7,228,667
	3 生活保護費	2,361,965	318,628	2,680,593
4 衛生費		3,784,593	10,024	3,794,617
	1 保健衛生費	1,621,515	3,524	1,625,039
	2 清掃費	2,163,078	6,500	2,169,578
6 農林水産業費		172,208	70,000	242,208
	1 農業費	172,208	70,000	242,208
8 土木費		4,239,424	59,872	4,299,296
	3 都市計画費	2,790,427	59,872	2,850,299
10 教育費		4,505,930	16,582	4,522,512
	2 小学校費	1,264,098	2,250	1,266,348
	3 中学校費	369,116	5,600	374,716
	4 幼稚園費	361,444	8,732	370,176
歳 出 合 計		43,569,125	581,031	44,150,156

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市民健康文化センター指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	474,496千円
窓口受付業務委託事業費	平成25年度から 平成26年度まで	11,084千円
社会福社会館指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	39,750千円
老人福祉センター指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	421,400千円
狭山台児童館指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	99,117千円
広瀬児童館指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	118,809千円
ふれあい健康センター指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	545,930千円
商工会館指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	10,240千円
地域新事業創出基盤施設指定管理料	平成25年度から 平成30年度まで	32,920千円